



# ふたつ 広報

3月 '88 No.312

# アメニティ(快適環境)都市をめざして

「もう一歩」で、市内全戸の水洗化が実現できます

4月1日から市内で、新たに公共下水道の使用できる区域があります。(下図の案内部分)これで、公共下水道(汚水管)が、市内全域にわたり完了したことになります。今まで吸い込み槽等に流していた台所、風呂などの雑排水をはじめ、くみ取り便所を水洗便所に改造し快適な生活を営むことができるようになります。

※なお、斜線部分の区域の皆さんは、公示のあった日から「3年以内」の水洗化改造義務期限(3月31日)が過ぎますと補助金及び融資のあっせんを受けることができなくなりますので、期限までに改造するようお願いいたします。

▽水洗化工事は市指定の工事店で

福生市指定下水道工事店でなければ、水洗化の工事ができません。

## 福生市指定下水道工事店

高崎管工(株)	福生979	51-0309
(株)吉田工務店	福生1132	51-4125
(株)桑林工業所	志茂200	51-0261
清水ブロック工業	福生1123	51-4635
(有)熊川設備	熊川781-2	51-9468
(有)石川設備工業	熊川179	51-0949
安藤設備(株)	志茂175	51-0517
(株)森田工業所	熊川741	53-0403
山本設備	南田園2-6-16	51-8123
清水設備	志茂1-2	51-9494
田村建設工業(株)	志茂161	51-1411
(有)常陽産業	南田園2-15-3	53-2631
西村建設(株)	牛浜92	51-0628
野島設備	熊川1344-6	52-4747

▽新築工事時の水洗化工事申請の確認についてお願い

市内でアパート、マンション、一戸建住宅等の新築を行っている建物所有者の皆さん、工事完了後に、建築工事店に対し、市の下水道課へ排水設備工事の申請が済んでいるか、完了検査を済ませているかの確認を必ず行ってください。

くわしくは、下水道課排水設備係(☎51-1511内線358)へ。

■ 今回供用開始区域

▨ 昭和63年3月31日で水洗化改造義務期限の3年が経過してしまう区域

□ 前回までに供用開始した区域



# 水道だより



や土砂に埋もれている等で、検針ができず、再度、検針に向いたり、電話で確認している場合もあります。

水は、毎日使うものです。

メーターボックスの上や周囲には、荷物等を置かぬよう、また、ボックス内は、いつも清潔にされるよう心掛け、検針が支障なくできるようご協力ください。

なお、検針した結果、使用水量が通常の月にくらべて、約50パーセントの増減がある場合は、正確な料金算出を行うために、検針員が増減の理由をおたずねします。雨が降らないので、毎日植木の水くれをしている、家族が増えた、赤ちゃんが生まれた、漏水しているのでは等、理由をお聞かせください。

もしも、漏水していることがわかった場合は、大量漏水を防ぐため、直ちに水道事務所へご連絡ください。

連絡先 水道事務所 (☎51-2911) へ。

検針に行きますと、一部の家庭で、メーターボックスの上に荷物や犬小屋が置いてあったり、駐車

## 水は限りある資源です 節水にご協力を

# 市職員募集

### 職種と募集人員

\*一般職(保母)……1人(女子)

### 応募資格

\*昭和41年4月2日以降に生まれた者、かつ、昭和63年3月卒業の者で、昭和63年3月までに保母の資格を取得できる短大卒業以上の学歴を有する女子。  
ただし、保母専門学校等卒業の者も含まれます。

### 募集期間

\*3月28日(月)・29日(火)

### 申込書類

\*履歴書(写真を添付して自筆のもの)

## 福生おもちゃ図書館

### オープン

上手に遊ぶことのできない障害をもった子どもたちや乳幼児が、やさしいボランティアの方と一緒におもちゃで楽しく遊ぶ所です。また、気に入ったおもちゃがあれば、おもちゃの貸し出しも行いますから、家で楽しく遊んでもらえます。

\*卒業証明書

\*成績証明書

▼試験日及び場所等

\*4月9日(土) 午前9時

\*福生市商工会館3階ホール

\*持参するもの……筆記用具、受験票

### ▼試験科目

\*一般教養及び作文(課題方式)

### ▼その他

\*合格発表については、合否にかかわらず、文書で通知します。

### ▼申込み・問合せ

\*庶務職員課人事係(市役所2階) (☎51-1511内線244) へ直接おいでください。なお、郵送または電話での申し込みは受け付けませんのでご注意ください。

ます。

### ▼開館日及び場所

○3月26日(土)

午後1時30分～4時

○福生市福祉会館一階

その後は、毎月第2・4土曜日の午前10時30分から午後4時まで開館する予定です。

▽問合せ 福生市社会福祉協議会 ボランティア・コーナー(福祉会館内☎52-2121) へ。

# 福生市長選挙



投票日 5月15日(日)

昭和63年5月20日任期満了による福生市長選挙は、次のとおり行われます。

告示日 5月8日(日)

投票日 5月15日(日)

選挙会(開票) 5月16日(月)

今後4年間の福生市政を任せる首長を選ぶ、大切な選挙です。有権者の貴重な一票が、明日の住みよい福生市を築きます。あなたの意思を表わすため、棄権することなく投票いたしましたしゅう。

## 立候補予定者 説明会開催

福生市長選挙立候補予定者説明会を次のとおり開催いたします。

▽日時 4月6日(水)午後2時

▽場所 商工会館 301会議室

※ 代表者の方、印鑑をご持参ください。

## 重度障害者理髪

### 助成サービス

福生市社会福祉協議会では、心身に重度の障害のある方を対象に、在宅福祉サービスの充実を図ることを目的に理髪助成サービスを行っています。

○対象者—市内に住所を有する身体障害者手帳1〜2級で下肢または体幹、視力障害の方及び愛の手帳1〜2度の方。

○利用方法—当協議会で理髪助成サービス券を発行します。利用対象者の方が、市内の福祉協力店で店頭理髪または店まで行くことが困難な方については自宅理髪を受けることができます。

○利用者負担額は次のとおりです

区分	年齢	利用者負担額
自宅理髪	15歳以下	1,000円
	16歳以上	1,500円
店頭理髪	15歳以下	500円
	16歳以上	1,000円

○申込み・問合せ—福生市社会福祉協議会事務局〔福生市牛浜163(福祉会館内) ☎52-2121〕

※なお、申し込みの際には、身体障害者手帳または愛の手帳をご持参ください。



福生市史研究誌『みずくらいど』6号ができました。

今号では、河上一雄委員による「福生における屋敷神についての一考察」として、屋敷神の実態から市民の信仰生活が論述され、石川力山氏が、「長徳寺の切紙資料について」と題されて、切紙の機能と地域社会の禅宗寺院の役割

にふれています。

また、関米吉氏は、「市制施行の経緯」を、当時の町議会議員、広域行政推進委員の立場から、思い出を含めて記述しています。市史研究調査ノートでは、立川愛雄編さん委員から、最新の資料などを基に、「福生飛行場物語」を寄稿していただきました。

市民の綴る福生の歴史では、現代部門調査員の山崎克美さんと山岸るみさんにより、調査活動の経緯と感想がつけられています。ご希望の方には、一冊450円で、市役所市民相談係または市史編さん室(商協ビル内)にてお分けしています。

問合せ 市史編さん室(☎51-1511内線207)へ。

▼ 地域ぐるみで防災行動力を高めよう



▼ 家庭と地域の安全について、一人ひとりが注意を払い協力し合う。

▼ 地域の防災訓練に積極的に参加し、近隣者との連帯意識を深めるとともに防災行動力を高めましょう。

▼ お年寄りや防災弱者が近隣にいる場合は、平素から助け合える環境づくりをしておこう。

▼ 市民防災組織等に積極的に参加して防災行動力を高めましょう。

▼ 地域住民と事業所の連携した訓練を実施しよう。



◎法人市民税納税証明

用途 指名参加、中小企業振興資金融資などの申し込みに使用します。

◎法人所在証明

用途 事業継続の許認可申請、自動車、軽自動車の登録などに使用します。

▽手続き いずれも法人代表者印が必要です。所定の申請書で申し込んでください。

▽手数料 いずれも1部100円  
なお、6回連続でお知らせしました税務関係証明書のご案内は今回で終了します。ご不明な点がありませんら、税務課庶務係(☎51-1511内線222)へお問い合わせください。

ご覧ください

固定資産課税台帳の縦覧

4月1日～20日

固定資産課税台帳の縦覧を次のとおり行います。固定資産課税台帳は土地、家屋及び償却資産の所有者に、1月1日現在の現況によ

り調整されております。

▼期間 4月1日(金)～20日(水)

▼時間 午前8時30分～午後5時

※ただし、土曜日の午後と日曜日は除く。

▼場所 税務課資産税係(市役所2階)

※注意 所有者以外の方がご覧になる場合は、所有者の委任状または代理人選任届が必要となります。

固定資産税第一期分の納期が5月になります

今年、3年に一度の固定資産の評価替えが実施されました。そのため、固定資産課税台帳の縦覧期間が1か月延期されたことにより、第一期分の納期が5月になります。

なお、固定資産税の納税通知書

は、5月初旬にお送りいたします。問合せ 税務課資産税係(☎51-1511内線221・225・226)へ。

軽自動車税の課税について

軽自動車税は、毎年4月1日の所有に對してかかる年税です。廃車する場合は3月中に手続きをしますと、63年度の税金はかかりません。125CCまでのバイクは市で受け付けをします。また、他市町村ナンバーのバイクをお持ちの方も福生市で受け付けをしますので、変更、廃車の手続きをしてください。

なお、納税通知書の発送は5月1日、納期限は5月31日です。問合せ 税務課庶務係(☎51-1511内線222)へ。

国民年金日より 保険料が4月から 改定されます

国民年金の定額保険料は、4月から月額7,700円になります(付加保険料は、従来どおり月額400円)。

国民年金は、加入者がお年寄りになったときや障害者になったとき、また加入者が亡くなり母子世帯になったときなどに年金を支給して生活の安定を図ることを目的にしています。

年金額は生活の安定に役立つよう、毎年引きあげられています。このため、保険料も段階的に改定する必要があります。

国民年金制度の健全な発展のため、皆さまのご理解をお願いします。

昭和63年度の 納入通知書を送付

昭和63年度国民年金保険料納入通知書を、4月上旬までに郵送します。

なお、口座振替をご利用の方につきましては、市で別に処理をしますので納入通知書は届きません。ご承知ください。

国民年金の相談、お問い合わせは、市民課年金係(☎51-1511内線269・270)へ。

皆さんが市内の販売店、駅の売店などで、たばこ1箱(20本入・220円)を買いますと、41円の税金が市の収入として入ります。昭和61年度は2億9158万円になりました。この税金は市税収入のうち5・2パーセントにもなり、貴重な財源として市政に生かされています。

たばこは市内で買いましょう



# 前期各種予防接種の日程

昭和63年度前期に、乳幼児を対象に市が実施する各種予防接種の日程が決まりましたのでお知らせします。なお、くわしいことについては、毎月25日発行の「市のお知らせ」に掲載します。

## ポリオ生ワクチン(急性灰白髄炎)

回数	月日	曜日	対象者
初回 (1回目)	4月11日	月	昭和62年7月1日～9月30日生まれ
	4月13日	水	昭和62年10月1日～12月31日生まれ
追加 (2回目)	4月14日	木	昭和62年1月1日～3月31日生まれ
	4月15日	金	昭和62年4月1日～6月30日生まれ
整理	4月20日	水	1回・2回未完了者

## 三種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風)

回数	月日	曜日	対象者	
1期	1回	4月21日	木	昭和60年10月1日～12月31日生まれ
		4月22日	金	昭和61年1月1日～3月31日生まれ
	2回	5月18日	水	昭和60年10月1日～12月31日生まれ
		5月19日	木	昭和61年1月1日～3月31日生まれ
	3回	6月20日	月	昭和60年10月1日～12月31日生まれ
		6月21日	火	昭和61年1月1日～3月31日生まれ
2期	6月27日	月	昭和59年10月1日～12月31日生まれ	
	6月28日	火	昭和60年1月1日～3月31日生まれ	
整理	7月15日	金	1期・2期未接種者	

## 予防接種を受ける前に ご注意ください

次のようなお子さんは、市で実施する予防接種を受けることができません。また、すべての予防接種は健康状態が良いときでないといけませんので、保護者の方はお子さんの健康状態には、常に注意してください。

- ▷ 予防接種の当日、発熱している人または著しい栄養障害のある人。
- ▷ 心臓、腎臓、肝臓の病気がかかっている人。
- ▷ 注射によるアレルギーのおそれがある人や異常な副反応のある人。
- ▷ 1年以内にけいれん(ひきつけ)の症状をおこした人。

## 日本脳炎

回数	月日	曜日	対象者
1回	5月23日	月	昭和58年5月1日～7月31日生まれ
	5月24日	火	昭和58年8月1日～10月31日生まれ
	5月26日	木	昭和58年11月1日～昭和59年1月31日生まれ
	5月27日	金	昭和59年2月1日～4月30日生まれ
2回	6月6日	月	昭和58年5月1日～7月31日生まれ
	6月8日	水	昭和58年8月1日～10月31日生まれ
	6月9日	木	昭和58年11月1日～昭和59年1月31日生まれ
	6月13日	月	昭和59年2月1日～4月30日生まれ
追加	6月23日	木	昭和57年5月1日～10月31日生まれ
	6月24日	金	昭和57年11月1日～昭和58年4月30日生まれ
整理	7月5日	火	未接種者

## 結核検診(ツベルクリン及び判定とB・C・G)

ツベルクリン	曜日	判定とBCG	曜日	対象者
6月29日	水	7月1日	金	昭和62年7月1日～8月31日生まれ
7月4日	月	7月6日	水	昭和62年9月1日～10月31日生まれ
7月12日	火	7月14日	木	昭和62年11月1日～12月31日生まれ

- ▷ ウィルス性疾患、はしか、水ぼうそう、おたふくかぜ、風しんなどで治ってから1か月以上たっていない人。
- ▷ その他医師が予防接種を行うことが不適当と認めた人。

## 次のような方は ご相談ください

- ▷ 百日せきにかかった人及び三種混合の対象者で対象年齢(1期 2歳～4歳未満・2期 5歳6か月まで)を過ぎた未接種の人。
- ▷ 日本脳炎の予防接種で追加接種ができなかったお子さんで小学校に入学をした人。

問合せ 健康センター (☎51-1511 内線365・366) へ。



今月の休日診療所の開設日及び開設場所(開設医療機関)は、次のとおりです。

■内科・小児科(昼間)診療所

▽開設日 毎休日

▽開設場所 健康センター

☎52-0099

▽診療時間 午前9時～正午  
午後1時～5時

■内科・小児科(準夜)診療所

▽開設日および開設場所

・4月3日(日) 福生クリニック

所在 福生市 ☎51-2312

・4月10日(日) 栄町診療所

所在 羽村町 ☎55-8233

・4月17日(日) 塩沢医院

所在 羽村町 ☎54-7370

・4月24日(日) 道又医院

所在 福生市 ☎51-3626

・4月29日(祝) 小川病院

所在 瑞穂町 ☎56-2311

▽診療時間 午後5時～10時

■歯科休日診療所

▽開設日および開設場所

・4月3日(日) 沖倉歯科

所在 羽村町 ☎55-4331

・4月10日(日) 東医院歯科

所在 羽村町 ☎55-1800

・4月17日(日) あつみ歯科医院

所在 福生市 ☎52-8488

・4月24日(日) エピナ歯科医院

所在 福生市 ☎51-8241

・4月29日(祝) 中野歯科医院

所在 羽村町 ☎54-7053

▽診療時間 午前9時～正午  
午後1時～5時

※医療機関が変更する場合もありますので、ご確認ください。

■関節の痛みや朝

手のこわばりがあるとき

福生市医師会だより

関節の痛みは、風邪をひいたり高熱が出たりした場合によく出る症状です。また、関節の打撲捻挫によるものや、関節のなかに自分の組織の一部が動きまわり邪魔をして痛む場合もあります。

しかし、思いあたる病気やケガもなく朝に手がこわばって動きにくい、動かすと痛いといった症状があれば関節リウマチが考えられ

ます。

関節痛を訴えて来られる30歳から40歳代の女性の場合、一番考えられるのが関節リウマチです。特に指の先端の関節でなく、2番目の関節から痛み腫れあがっていればその確率が高いと言えます。リウマチはどういう訳か女性に多く、男性1人に対し3人の女性の患者が見られますが、膠原病と言われる病気が女性に多く見られることが多いことにも一致しています。

原因ははっきりしていませんが、やはり自己免疫(自分の体を自分でやっつけてしまう)の病気であろうと言われていきます。この他関節の痛みのある病気は、骨関節炎という病気でこの痛みの特徴は指の先端の関節からくるのがこの関節リウマチと異なる所です。

関節リウマチは一生の病気で、かかったら一生治らないと言われていきますが痛みの種類により現在経口薬や坐薬、注射により治らな

いまでも軽快する治療が行われま

ても判断しますが、リウマチ結節

と言われる固いしこりが、肘や膝にできていないか、朝、手がこわばって動かすと痛いとか、実際に痛みが長く続くと云った症状からの判断が大きな決め手になって

います。またリウマチは関節だけの病気と考えられがちですが、場合によっては心臓には心膜炎、肺には肺繊維症、胃腸には胃腸炎、動脈には血管炎、眼には恐膜炎と

いった重大な病気の合併もありますから全身の病気でもあるとの認識も大事なことです。

医師はできるだけ副腎皮質ホルモン剤は使わないつもりでいます。痛みがひどい場合老人にかぎって使うこともあります。一生を痛い痛いと言いながら余生をすごすよりも骨が少しもろくなっても、痛みをとってやる方がましだと考えるからです。

ただ、自分がリウマチと診断されて一生治らないとがっかりすることはありません。さきほど申しあげたように、症状を良くする薬、注射が新しく開発され将来は完全に治る希望もあります。

それまでは現在使われている薬、消炎剤、寛解剤、最後の手段として副腎皮質ホルモン剤がありますので、じっくり時間をかけて治療を行ってください。

郷土資料室だより

ご注意ください

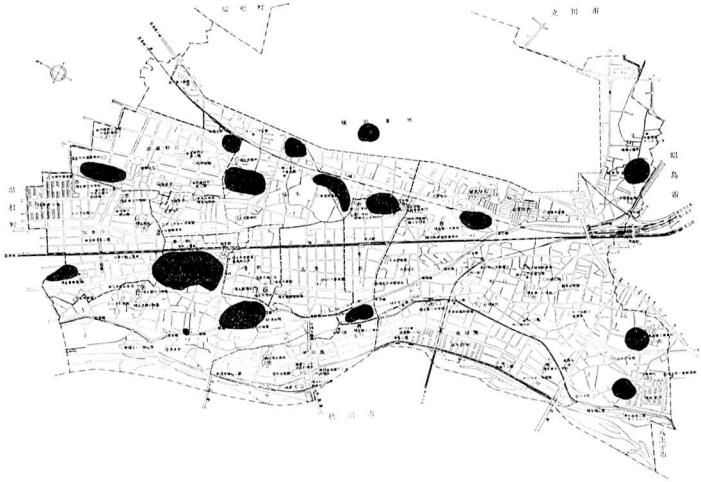
遺跡内での

建設や土木工事

市内には16か所の遺跡（埋蔵文化財包蔵地）が指定されています。これらの遺跡は、市の歴史や日本の歴史を知るうえで、かけがえのない文化遺産であるとともに、私たちの地域の生活環境を構成する重要な要素の一つです。

現在、文化財保護法によって遺跡の保存が定められています。が、やむをえず遺跡内で土木工事や建設等を行う場合には、手続きが必要です。教育委員会（社会教育係・郷土資料室）には市内の遺跡台帳と分布図が備えられています。また、「埋蔵文化財保護の手引き」を無料で差しあげていますので、必要の方はお尋ねください。

また、周知の遺跡の範囲



外の土地で土木工事等により偶然に遺跡を発見した場合には、その現状を変更しないで、すみやかに教育委員会へ届け出てください。※遺跡内及びその周辺で土木工事や建築工事等を行う場合は、事前の相談・照合に教育委員会社会教育課へできるだけ早い時期においでください。文化財は国民共有の文化遺産です。大切にしましょう。

市内遺跡分布図

水神塔 (1)

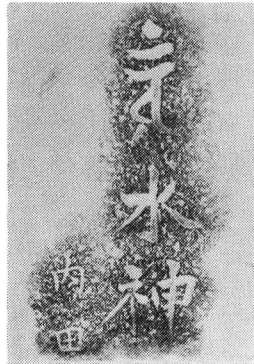


水神は飲料水や灌漑用水<sup>かんがい</sup>などをつかさどる神で、用水を得る場所などにまつられています。川の神とも、井戸神ともされ、また、火災を防護する神ともされてまつられている場合も多くみられます。市内で水神塔は三基を確認できました。長沢の薬師堂の前の水神塔は、自然石に「水神」の文字と「金剛界大日如来」をあらわす梵字「バン」が刻まれています。清

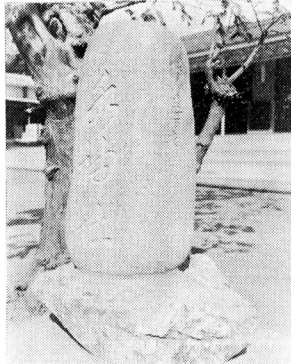
岩院幼稚園の園庭内には「嘉永四年（一八五二）」の造立年号と「水神社」の文字を刻んだ水神塔があります。また、長沢の呑口屋さんの付近にたてられていたといわれる水神塔は、亀の甲羅のような形をし、石の

表に「水神」の文字と和歌が刻まれ、裏面に共有井戸の位置図と造立年「明治四十一年（一九〇八）二月」等が彫られています。

薬師堂水神塔拓影



清岩院幼稚園内水神塔



明治四十一年造立水神塔拓影





# フォトニュース



— 2月6日(土) '88春の交通安全若人の集い —

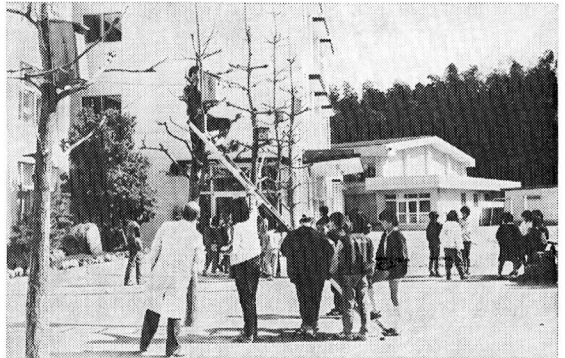
## 若人の二輪車事故防止を願う

福生警察署、福生交通安全協会、福生警察署管内2市2町の主催で「'88春の交通安全若人の集い」と警視庁音楽隊ニューイヤーコンサートが市民会館で開かれ、会場は、音楽クラブ員の中・高校生らで満員となった。1部は式典、2部では、警視庁音楽隊が牟田隊長などの指揮で「アルルの女」など12曲のすばらしい演奏を披露。途中に警視庁音楽隊の伴奏で福生2中2年生の合唱やチアリーダー等が演舞を行い、若人の二輪車事故防止を願った。

— 2月20日(土) 第5小学校巣箱かけ・愛鳥看板立て —

## 自然を大切に

東京都愛鳥指定校の第5小学校では、6年生70人が卒業記念に巣箱10個と裏に製作した児童全員の名前を書いた愛鳥立て看板10本を作った。巣箱は鳥の種類によってそれぞれ大きさが工夫され、校庭周辺の高さ5メートルもある木にかけ、また、愛鳥看板を近くの多摩川堤防沿いに立て、「自然を大切に、ゴミは持ち帰りましょう」と呼びかけた。



— 3月4日・11日 ほほえみ会食会 —

## 温かい料理に会話もはずむ

福生市福祉協議会が、65歳以上のひとり暮らしの方を対象に、一人ひとりの交流の場を作るため、「ほほえみ会食会」を扶桑会館で開きました。この会も今年で8年目。今回は、ボランティアの主婦や民生委員の方たちが、炊き込みご飯や煮物、お吸い物などの料理を作り、温かい食事をサービスしました。食事のあとは、参加者が歌や踊りをして、楽しい会食会になりました。11日には、福祉会館でもおよそ70人が「ほほえみ会食会」に参加されました。



## 無料税務相談が

始まります

土地の異常な値上がりなどで、税について関心をお持ちの方も多  
いと思いますが、市では、市内在  
住の税理士の皆さんのご協力によ  
り、4月から税務相談を開設いた  
します。

不動産を売買したときの税金や  
親の財産を相続したり、贈与を受  
けたときの税金、パートタイムや  
アルバイト収入にかかる税金な  
ど、税金全般について、専門の相  
談員が相談に応じますので、お気軽  
にご利用ください。

○相談日 毎月第3金曜日(ただ  
し、3月は除く)午後1時～4時

○場所 市役所1階市民相談室  
申し込みは、当日受け付け順で  
すので、市民相談係までおいでく  
ださい。

なお、法律相談をはじめ、人権  
身の上・行政・交通事故・登記・  
パートタイム・少年・緑の相談な  
ども行っていますので、ご利用く  
ださい。各相談日は毎月25日発行  
の「市のお知らせ」に掲載してい  
ます。くわしくは、企画財政課市  
民相談係(☎51-1511内線2  
18)へ。

参加してみませんか



— この指とまれ —

- 市民体育館 ☎52-5511
- 熊川体育館 ☎52-1980
- 市民会館 ☎52-1711
- 公民館(本館) ☎52-1711
- 松林会館 ☎52-3624  
(公民館分館)
- 白梅会館 ☎53-3454  
(公民館分館)
- 図書館
- 中央図書館 ☎53-3111
- わかぎり分館 ☎52-7421
- わかたけ分館 ☎51-0083
- 郷土資料室 ☎53-3111
- 上記の施設は火曜休館日 —
- 田園会館 ☎52-3133
- 児童施設は日曜休館日 —
- 地域会館は火曜休館日 —

ふっさ子ども  
けっさく展

子どもたちの力作、妙技、熱演  
をご覧ください。

▼日時・内容

- \*26日(土)
- ①手芸、絵、木工作、手作りおもちゃなどの作品展(午前9時〜午後4時)
- ②人形劇、一輪車のデモンストレーション、スライドドラマの上映などの演示(午前11時〜午後4時)
- ③もぎ店(有料)クッキー、ポップコーンなど(午前10時〜午後2時)
- \*27日(日)
- 手芸、絵、木工作、手作りおもちゃなどの作品展(午前9時〜午後4時)
- ▼問合せ 田園会館へ。
- なお、25日(金)、26日(土)、27日(日)は遊具の使用はできません。

第26回 子ども映画館

『きみが輝くとき』

生まれた時から片腕がないというハンデを乗り越え、レギュラーの座を獲得したサッカー少年の物語。

- ▼日時 3月29日(火) 午前10時
- 午後2時(2回上映) ▼場所 田園会館 ※上映時間1時間42分
- ▼問合せ 田園会館へ。

聴覚障害者のための映画会

『子育てごっこ』

(字幕入映画)

- ▷日時= 3月25日(金) 午後7時30分
- ▷場所= 公民館視聴覚室
- ※入場無料 ▷対象= 市内在住・在勤・在学の聴覚障害者
- ▷問合せ= 公民館へ。



春休み子ども  
ゲーム・スポーツ大会

春休みの一時、みんなでゲームやスポーツをしたのしもう。

- ①第7回卓球大会
- ▼日時 3月30日(水) 午前10時
- 正午 ▼対象 小・中学生
- ②第5回バドミントン大会
- ▼日時 3月30日(水) 午後1時30分〜4時
- ▼対象 小・中学生
- ③第6回オセロ大会
- ▼日時 3月31日(木) 午前10時
- 正午 ▼対象 小・中学生
- ④第6回将棋大会
- ▼日時 3月31日(木) 午後1時30分〜3時30分
- ▼対象 小・中学生
- ⑤第6回輪投げ大会
- ▼日時 3月31日(木) 午後1時30分〜3時30分
- ▼対象 幼児・小学生
- ◆場所 いずれの大会も田園会館です。
- ◆申込み 田園会館へ。

第62回 市民名画劇場  
『ベスト・キッド』

▼日時 3月26日(土) 午後2時30分

午後7時30分(2回上映)

▼場所 市民会館小ホール ※入場無料

▼内容 20代にでもいるような普通の少年が「カラテ」の修業を通して人間としてひと回り大きく成長していく姿を、みずみずしい感動と共に描いて行きます

▼主演 ラルフ・マツチオ ▼定員 各回とも先着260人(なお、午後7時30分からの上映は、中学生以下は保護者の同伴が必要です)

▼問合せ 市民会館へ。

松林ホームシアター

『ザ・マジックショー』

今月のホームシアターは、ふしぎな、不思議なマジックショー。子どもから大人まで、このトリックが見破れるか? ご家族でお楽しみください。

▼日時 3月26日(土) 午後2時

▼場所 松林会館 ※入場無料

▼出演 福生アマチュアマジッククラブの皆さん

▼申込み 当日会場へおこしください。

▼問合せ 松林会館へ。

### 人形劇公演



「ちいさい人形劇の会」

人形劇団「カラバス」による、手作りの人形劇を開きます。

幼児から小学校低学年の子どもたちに、ほのぼのとした夢をふくらませてくれるでしょう。

▽日時 3月25日(金) 午後1時30分開場 2時開演  
▽場所 白梅会館 ※入場無料  
▽内容 へんなジュータン・たいそうオリンピック他  
▽定員 先着90人  
▽問合せ 白梅会館へ。

### 図書館子ども映画のつどい

『わがままな巨人』

『わたしのこもりうた』

▽日時・場所

・3月23日(水) わかたけ分館

・3月24日(木) わかざり分館

・3月25日(金) 中央図書館

※時間は、いずれも午後2時・3時(2回上映)

▽対象 幼児、小学生

▽定員 各回先着70人 入場無料

▽問合せ 各図書館へ。

### 〓 会員募集 〓

#### 共同保育

#### 『ひよこ』

保育に四季の行事をとりいれ、母と子で楽しくあそびます。

▽活動日 毎週水曜日 午前10時～正午  
▽場所 公民館  
▽対象 2歳以上の子と母親  
▽問合せ 大沢(☎51-7190) または 関根(☎53-1518) へ。

### 女子ソフトボール教室

ソフトボールで楽しい汗を流してみませんか。初めての方も大歓迎。お気軽にご参加ください。

▽日時 3月22日(火)～11月29日(火) までの毎週火曜日 午前9時30分～正午  
▽場所 田園野球場(ただし、3月22日・29日は南公園グラウンド)  
▽対象 市内在住の勤の女性  
▽申込み 練習日に直接会場へおいでください。(途中からでもお気軽にご参加ください)  
▽問合せ 福生市ソフトボール連盟事務局 溝淵(☎53-0582)、教育委員会内 早川(☎52-5511) へ。



福生野球場のナイターが

5月1日から使用開始

福生野球場のナイター設備が夜間(午後5時30分～9時30分)使用ができます。開場期間は5月1日から10月31日までです。使用料金は1時間当たり市内の

### ふっさ桜まつり 民踊パレード参加団体募集

第5回ふっさ桜まつりが4月2日(土)から10日(日)までの9日間、多摩川堤防沿いの永田橋から陸橋の間で行われます。

催し物のひとつとして、本年も民踊パレードが4月3日(日)に行われますので、参加を希望される団体は次によりお申し込みください。

▽対象 市内の団体  
▽申込先 申込書(経済課にあります)に必要事項を記入のうえ、

方が4000円(使用料1000円+照明料3000円)、市外の方が8000円(使用料2000円+照明料6000円)です。

なお、市営野球場の貸し出しについては次のとおり抽選会を行います。

▽日時 4月1日(金) 午後7時  
▽場所 市民体育館第一会議室  
▽問合せ 教育委員会社会教育課 社会体育係(☎52-5511) へ。  
※市外及び未登録のチームは抽選会に参加できません。

3月31日(木)までに経済課商工係(☎51-1511内線272)へ提出してください。

### 市のチャイム放送が 午後5時15分に変更

4月1日から10月31日まで、市のチャイム放送が今までの午後4時40分(冬時間)から午後5時15分(夏時間)に変わります。

なお、放送後も、子どもたちが外で遊んでいるのを見かけたら、一声かけて家に帰るように注意してください。

皆さんの力で健全な青少年を育てましょう。

# 子どもの



## 交通事故防止

「青だけど きちんと見ようね  
みぎひだり」

3月は、日増しに気候がよくなり、また後半は幼稚園、学校が春休みに入るため、子どもが屋外に出て遊ぶ時間も多くなることから、例年、子どもの交通事故が多くなっています。

そこで、子どもを悲惨な交通事故から守るため、子どもたちに「止まって確かめる」習慣を周りの人、特にお母さんが手を取って次のことを教えてください。

### お母さんへ

◆「止まって 確かめる」習慣を

止って確かめることは安全な行動の基本です。

道路を渡るときは、どんなときでも（横断歩道や青信号で渡るときでも）一度止まって、右と左の安全を確かめてから渡るように教えてください。

買物や用事などで、子どもを連れて歩くときは、そのためのまたない機会です。

◆道路を渡るときは、横断歩道橋か横断歩道を

道路は川と同じようなものです。川を渡る一番安全な橋が、道路



表紙は語る

早春残寒の中で、第35回福生断郊競走大会が開かれ、一般35、高校7チー

では横断歩道橋や横断歩道です。道を渡るときは、必ず横断歩道橋か、横断歩道を渡るように教えてください。

「横断歩道橋を渡りなさい、横断歩道で渡りなさい」といっても、お母さんが実行しなければ子どもはそのまねをします。子どものために、お母さんは、いつも正しい手本を示しましょう。

◆遊びに行くときは、ことわって行く習慣を

学校に入ると、子どもには、新しい友達ができ、行動（遊ぶ）範囲が広がります。

したがって、遊びに行ってもよい範囲を、子どもと話し合って決めておきましょう。

また、遊びや買い物に行くときや帰ったときには、家の人に必ず声を掛けるようにしつけることも大事です。

◆遊びは、安全な場所で

子どもは、物陰、特に止まっている車の陰で遊ぶのがたいへん好きです。

車が動きだすとひかれてしまうことを教えて、車の陰で遊ばせないようにしましょう。

◆自転車に乗るときは、特に安全の確認を

交差点を渡るときは、自転車から降りて、横断歩道を押しして行くように教えましょう。

乗ったままだと、スピードをあげて渡ることが多く、その分右・左折車を見落とすからです。

「自転車と歩行者専用」の標識が立っているところでは、必ず歩道を通るように教えましょう。

歩道に白線が引いてあるときは、白線の車道寄りを通るように教えましょう。

交差点や曲がり角では、「一時停止の標識」「自転車ストップマーク」があるときはもちろん、ない場所でも左足をつけて必ず止まること、そして、右と左の安全をよく確かめるように教えましょう。前方に、左折する大型車があるときは、巻き込まれないために、大型車に近づかないように教えましょう。

**春の全国交通安全運動**

4月6日(水)～15日(金)

「心にゆとり  
さわやかマナー」